

商工連ながの

2022.1
VOL.387

- 新年ごあいさつ
- 秋の叙勲／ニッポン全国物産展
小規模事業費補助金の確保を知事に要望
商工会を元気に
—商工会議員懇談会と商工連役員との懇談会—
第61回商工会全国大会
消費税インボイス制度
- 自社製品を全国に！世界に！ 純国産高品質ステンレス製真空断熱容器の開発
(有)丸山工機 中小企業の新たな事業活動
- コロナ禍の中で
立科町商工会 商工会はいま-Vol.125
- SDGs活用による企業革新・営業拡大の勧め
経営ワンポイントアドバイス
- 正規労働者と非正規労働者の格差問題について
法律ワンポイントアドバイス
- アトリエ アマリリス・ヒロ
浅科商工会 この人に注目-Vol.129
- 観光と農業と起業塾の町信濃町
信濃町商工会 ふるさと紹介-Vol.39
- 共済PR/商工会の事業継続力強化支援事業



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

陽光に輝く宝剣岳

夕日に照らされ輝く宝剣岳の守護神天狗岩。
その左に天を突く鋭い山容の宝剣岳。
東側直下に千畳敷と称する圈谷を抱える中央アルプスは、地下水が豊富なことから、昔から産業の発展に寄与してきました。

宮田村商工会 (写真提供 津野 祐次氏)



新年ごあいさつ



企業の経営支援と 地域振興の旗振り役として

長野県商工会連合会 会長 間瀬 一朗

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、県下商工会及び商工会連合会の事業推進につきまして格段のご支援（協力）を賜り厚くお礼申し上げます。

コロナ禍により、飲食・宿泊・小売・運送等の業種のみならず世界的な半導体不足は製造業に打撃を与え消費活動にも大きな影を映していますが、ワクチン接種の進捗、飲み薬の研究開発等の対策により、アフターコロナを見据えた事業展開を模索する段階に事業者は入ってきていると推察されます。そのような中、商工会は引き続き地域商工業者の支援に万全を期して参ります。

商工会連合会は今年度「商工会中期マスタープラン」の推進を重点事業に据えて取り組んでおります。10年計画の9年目を迎える、計画の策定推進支援と、商工会員の増強による組織力向上を目標に、事業に尽力しているところです。

また、商工会が取り組んでいる「経営発達支援計画策定支援」については、ほとんどの商工会が認定の手続きを行い、さらに2期目の認定に向けて更新申請を行う商工会もあり、商工会支援も多面化するなか、各種システム導入により一層力強い支援を行っております。

小規模事業者持続化補助金についても、「一般型」「台風19号、豪雨等の災害型」「低感染リスク型ビジネス枠」について小規模

事業者と商工会が連携し取り組んだ結果、高い採択率が得られ、多くの方々の生産性向上への基盤整備ができました。

さらに、新型コロナウイルス支援関連では、「経営相談窓口の設置」「GOTOキャンペーン」「対策推進宣言事業」「信州プレミアム食事券事業」等国県の支援をいただきながら商工会と連携して迅速な対応に努めているところです。

商工会及び商工会連合会は、企業の経営支援と地域振興の旗振り役としての役割を十分に認識し、地域にとって唯一無二の経済団体として、本年も事業を展開して参ります。

本年4月からは、商工連から商工会に出向している補助対象職員の給与を、一括して商工連が支払う「給与の一元化」を開始します。これにより、商工会の財政的負担が平準化され、人事異動による職員の適正配置も推進できるものと考えております。

また、令和5年度からの「商工会中期マスタープラン20（仮称）」については、商工会からの意見聴取を終了しいよいよ計画案を策定する段に入って参りました。

最後に、関係各位のより一層のご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。本年こそは皆様にとって明るく希望に満ちた一年となりますよう衷心より「祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



地方の活気は青年部から

県青連会長 松澤 朋典

あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より我々青年部連合会事業に對しまして、多大なるご理解とご支援（協力）を賜り厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの猛威により、地域を取り巻く環境は二変し、今まで築きあげてきたモノ、景色が変わり、消費形態までもが変化しました。しかし、新たな販路開拓、事業展開に気づかせてくれたのも事実です。

昨年は各単会活動が少しずつ動き始めた所もありますが、依然として中止や縮小が続き、青年部活動の引き継ぎもうまくいっていない状況が続いております。

況が続いております。しかしながら、我々商工会地域においては、地域の将来を担う立場として常に前を向き行動する必要があります。「出来ない」を繰り返さず出来るための議論を重ね、今出来る事を模索しながら、変化を恐れずこの節目を新たな軌跡の始まりとし、皆様の知恵と力を合わせ地域を盛り上げていく所存でございます。

結びとなりますが、本年も県青連事業へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の今後益々のご繁栄とご活躍を願ひまして新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



女性ならではの視点で地域に活力を

県女性連会長 石井喜久江

明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年中は、「コロナ禍の中、県女性連の事業推進にあたり県下女性部の皆様から温かい支援（協力）を賜り事業を実施することができました。心よりお礼申し上げます。

コロナ禍の中、商工会女性部の皆様におかれましては、各種事業の推進に大変な「苦労」をされながら、地域で活躍されていることと存じます。

昨年5月には、出席者を女性部長のみに限定し感染防止対策を徹底して、通常総会を開催いたしました。任期満了による役員改選では新役員が選出され、新たな体制がスタートしました。また、同日、女性部リーダー研修会・主張発表大会も開催いたしました。昨年6月には、一年延期となりました関東アロッタ商工会女性部

交流研修会を本県が当番県として長野市で開催いたしました。コロナ禍の中、規模を最小限に縮小しての開催となりましたが、参加者を心のこもっておもてなしでお迎えし、地域を越えた部員同士の出会いと交流の絆を深めることができました。県下女性部の皆様には、これまで長野県開催に向け何かと支援（協力）をいただきましたが、無事開催することができました。厚くお礼申し上げます。本年は新型コロナウイルス感染症が日も早く収束し、各種の事業が計画どおり実施されることを祈るばかりです。長引くコロナ禍の中、女性部は女性の特性をいかし地域のために何ができるか、何をすべきかを模索していかなければなりません。

結びに、今年も県女性連事業へのご理解（協力）をお願いいたしますとともに、皆様の「健勝」と多幸を心から「祈念」申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方には、旧年中、県政の推進に對しまして格別の御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございました。誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス対策に係る医療関係者の皆様の御尽力と県民・事業者の皆様様の御理解・御協力に對し、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

今年、県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」が最終年度を迎えます。プラ

ンの総仕上げに加え、中長期的な課題にも挑戦するため、次の6点を重点テーマとして県政運営にあたってまいります。

まずは、新型コロナウイルスから県民の命を守るための取組です。ワクチンの追加接種、医療・検査体制の確保、ワクチン接種等を踏まえた社会経済活動の活性化等に全力を尽くしてまいります。

次に、災害に強い県土づくりです。令和元年東日本台風災害や昨年の大雨災害等で被災された方々が普段の生活を取り戻せるよ

う、速やかな復旧・復興を進めてまいります。3点目は、コロナ禍で傷ついた産業・暮らしの復興です。苦境に立たされている事業者を応援するとともに、人や企業を積極的に呼び込みます。また、「長野県DX戦略」の具体化を進め、暮らしの利便性と産業の生産性を高めてまいります。

4点目は、脱炭素社会の構築です。「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、分野を超えて連携する場を設けることにより、2050ゼロカーボン実現に向けた取組を一層加速してまいります。

5点目は、誰一人取り残さない公正な社会づくりです。お互いの違いを認め合う共生社会づくり、出産・子育ての希望を実現できる環境整備などを進めます。

最後は、誰もが主体的に学び続けられる社

会づくりです。学びの環境改善を進めるほか、リカレント教育やリスキングの充実にも取り組めます。

以上の取組と併せ、次期総合5か年計画の策定を進めてまいります。幅広い県民の皆様との積極的な対話を通じて、明るい未来に向けて本県が進むべき針路を明確にしていきたいと思います。

この春には、善光寺御開帳、諏訪大社御柱祭、飯田お練り祭り、穂高神社式年遷宮がそろって開催されます。多くの皆様に安心してお越しいただけるよう、新型コロナウイルス対策にも万全を期してまいります。

結びに、今年がコロナ禍を克服する一年になること、そして、皆様方にとってよき一年になりますことを祈念し、新年の御挨拶いたします。

年頭にあたって

全国商工会連合会会長 森 義久



新年明けましておめでとうございます。令和四年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、一年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、選手の皆様から、多くの勇気と感動をいただきました。一方、我が国経済は、コロナ

禍の長期化により、極めて厳しい状況が続きました。とりわけ、地域の中小・小規模事業者の多くは、度重なる事業活動の制限で深刻な打撃を受け、その状況が今なお続

いております。

ワクチン接種が加速化したこと等により、昨秋以降、全国的に新規感染者数が大幅に減少するなど、コロナ禍収束に向けた兆しが見え始めた反面、新たな変異株が急速に広まりつつあり、感染対策の継続が必要となっております。

こうした中、昨年十一月に開催した第六十一回商工会全国大会では、全国各地から二、〇〇〇名の商工会関係の皆様にご参集いただき、岸田総理大臣をはじめ数多く

のご来賓のもと、「コロナ禍を乗り越えるための大型経済対策の早期実現」や「中小企業・小規模事業者支援の拡充」など、六項目について満場一致で決議しました。

この度の決議項目を実現し、コロナ禍という未曾有の危機を乗り越えるために、中小・小規模事業者の声を国等に届け、商工会組織一丸となつて、きめ細やかな伴走型支援に全力を挙げて参ります。

また、喫緊の課題となっている事業承継について、日本政策金融公庫をはじめ他の支援機関等と連携して積極的に取り組むとともに、デジタル化への対応などにも、各事業者の状況に応じた支援体制を構築し、事業を推進していく所存であります。

昨年度は、実に二十八年ぶりに会員数が増加しました。これは、コロナ禍の中で商

工会の役職員が一丸となり、小規模事業者支援を通じて地域経済の支えのために必死に努力を重ねたことに對し、評価をいただいた証であると感じております。

本年は、アフターコロナを見据え、「会員あつての商工会」であることを再認識し、地域に根差した唯一の経済団体として、地域で一層頼りにされる存在となるよう、私も全国商工会連合会会長としての責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

令和四年 元旦

秋の叙勲

堀正秋様（前南箕輪村
商工会長、前長野県商工
会連合会監事）が長年の
功績を讃えられ、旭日単
光章を受章されました。



櫻井秀夫様（前大桑村
商工会長、前長野県商工
会連合会理事）が長年の
功績を讃えられ、旭日単
光章を受章されました。



ニッポン全国 物産展2021

令和3年11月19日（金）から21日（日）までの3日間、東京・池袋サンシャインシティにおいて、全国商工会連合会の主催による「ニッポン全国物産展2021」が開催されました。

この全国物産展は、地域資源や伝統技術を活かした新しい商品開発等、各地域の特色を持った魅力ある特産品を全国から集め、消費者や関係業者などに對して幅広く紹介することにより、新たなビジネスチャンスの場を提供し、市場開拓などを支援するとともに、中小・小規模事業者の商品展開力・販売向上を図り、地域経済の活性化の促進を目的として開催されています。

コロナ禍での開催となった今年度も、三密回避のため前年同様に出席者を通常の半数程度にした開催となり、全国各地から178事業所、4万4千人の来場者を集めました。

本県からは、(株)ファーストグリーン（大桑村・乾燥キノコ）とBerry Farm 原村の清水さんち（原村・自家製ベリージャム&ソース）が初出展したほか、前年度も出展した(株)大桂商店（上田市・信州味噌、おやき）、過去に全国物産展おやつランキング1位に輝いた、あずみ野菓子工房彩香（安曇野市・信州バウム）の計4事業者が、それぞれ県ブース、マルシェ、ご当地おやつコーナーといった場内各エリアへ出展しました。

商工連としても、初日に間瀬会長や理事が会場を訪れて長野県出展者を激励したのをはじめ、会期中も商工連職員および所属商工会の職員が、出展者の運営支援や長野県観光マップの配布、また、アンケートに答えていただいた方へ、県マスケット「アルクマ」をデザインした景品をプレゼントするなど、長野県の観光・特産品のPR活動を展開しました。



マルシェコーナーでは長野県2社が隣同士となり、一緒に信州名産品をアピールしました。



長野県ブースでは県内特産品の販売とPRを積極的に行いました。

小規模事業費補助金の 確保を知事に要望

商工会議員懇談会（服部宏昭会長）と商工連（間瀬一朗会長）は11月24日県議会棟で令和4年度小規模事業補助金の確保等県による小規模事業支援体制の強化を阿部知事に要望しました。

商工連間瀬会長から「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける小規模事業者への支援」、「専門的経営支援体制への継続支援」、「デジタル社会への対応に伴う支援」、「次期マスタープランへの理解及び支援」、「事業継続力支援計画策定・経営発達支援計画策定への配慮」、「小規模事業経営支援事業費補助金額の確保」を要望しました。

商工会議員懇談会服部会長からは「経営支援を担う人材の給与の財源が不安定にならないように安定的に職務を遂行できるように体制を明確にすること」、「今後ますます進む商工会のDX化に対する専門的な分野を含めた相談体制の仕組みづくりへの支援」等の申し入れをしました。

阿部知事は苦しい事業者の支援をしている商工会に感謝していること、補助金については事業費補助か人件費補助か検討したいと述べました。

商工会を元気に — 商工会議員懇談会と 商工会連合会役員との懇談会開催 —

11月24日長野市で、商工会議員懇談会と商工連役員は新型コロナウイルスの影響等により厳しい状況におかれている事業者に対する支援策、今後の展望などについて様々な観点から話し合うことを目的に懇談会を開催し、各地域の事業者支援の状況等について意見交換しました。



あいさつをする商工会議員懇談会 服部会長（左は商工連 間瀬会長）



知事（中央）を囲む商工会議員懇談会所属議員（知事の左側）と商工連正副会長（知事の右側）



岸田内閣総理大臣挨拶

全国連では、11月11日東京国際フォーラムで、第61回商工会全国大会を開催しました。長野県からは、間瀬商工連会長をはじめ、36名の役員が参加しました。全国連森会長の式辞のあと、岸田内閣総理大臣、萩生田経済産業大臣、宮崎農林水産大臣政務官から祝辞が、また、関係団体代表として田中日本政策金融公庫総裁及び中家全国農業協同組合中央会会長の挨拶がありました。

続いて「コロナ禍を乗り越えるための大型経済対策の早期実施」、「中小企業・小規模事業者支援策の拡充」、「販路開拓支援の拡充及びEC化の推進」、「税制・金融・労務支援等の制度の改正・拡充」、「リスクマネジメント支援の強化及び災害からの復興」、「地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化」を決議しました。

消費税インボイス制度

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

制度導入後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

◎消費税インボイスとは

売手である登録事業者が買手である取引相手（課税事業者）に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

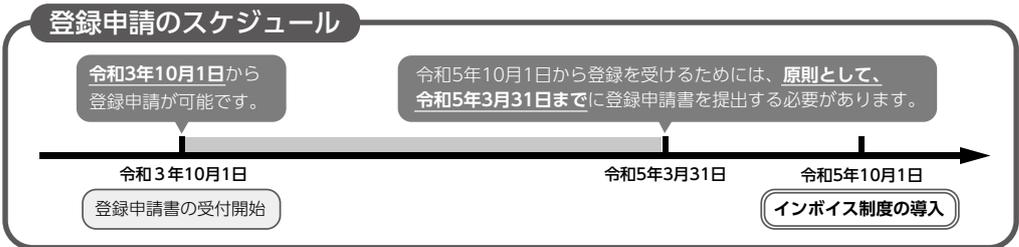
◎免税業者はどうしたらいい

課税売上高1千万円以下の事業者は、消費税が免税となっています。このルールには変更はありません。しかし、インボイス制度がスタートすると免税のままでは自らインボイスを発行することはできません。もし、インボイスを発行できないことで事業に支障が出るようでしたら、あえて「課税事業者になることを選択」ができます。

これにより、インボイスを発行でき、今まで通り取引を継続できますが、消費税の申告、納税の義務が生じます。簡易課税などの特例を選択し、手間を抑える工夫も必要になるかもしれません。

また、免税業者の中でも取引先がインボイスを求めない一般消費者などでしたら、今まで通りでもあまり影響はないかもしれません。

インボイス制度がスタートする令和5年10月1日から登録を受けるためには、令和5年3月31日まで登録申請を行う必要があります。それまでに、自社のシミュレーションを行い、様々な可能性を想定して準備を進めてください。



現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

〈区分記載請求書（現行）〉		～令和5年9月	〈インボイス〉		令和5年10月～
請求書	請求書	【記載事項】	請求書	請求書	【記載事項】
○●欄中	○●欄中	① 請求書発行事業者の氏名又は名称	○●欄中	○●欄中	区分記載請求書以下の事項が追加されたもの
●年■月分	●年■月分	② 取引年月日	●年■月分	●年■月分	① 登録番号 （課税事業者のみ登録可）
■月▲日 割りばし 550円	■月▲日 割りばし 550円	③ 取引の内容（軽減対象税率の対象品目である旨）	■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円	■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円	② 適用税率
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円	■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円	④ 税率ごとに区分して合計した対価の額	合計 43,600円	合計 43,600円	③ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 43,600円	合計 43,600円	⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称	10% 対象 22,000円 内税 2,000円	10% 対象 22,000円 内税 2,000円	
(10% 対象 22,000円)	(10% 対象 22,000円)		8% 対象 21,600円 内税 1,600円	8% 対象 21,600円 内税 1,600円	
(8% 対象 21,600円)	(8% 対象 21,600円)		※は軽減税率対象	※は軽減税率対象	

お近くの商工会にご相談ください

詳しくお知りになりたい方は、国税庁のホームページ「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>
 【専用フリーダイヤル】0120-205-553（無料）
 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）





真空断熱容器SF-01

自社製品を全国に！世界に！ 純国産高品質ステンレス製 真空断熱容器の開発

(有)丸山工機 池田町商工会
TEL.0261-85-2609 (第2工場)



工作機械の精度修復等に施工させていただいております。他の事業としてしましては、金型部品研削加工、ボールネジ部品研削加工を行っております。

長きに渡り各種部品加工を主力事業とし操業を行ってまいりましたが、昨年の新型コロナウイルスによる全世界パンデミックの影響により部品加工の需要減少が予想されました。そこで何か次のアクションを起こす時期であると考えました。予想される仕事量の低下に伴い、他に使える時間が増えることをポジティブに捉え自社製品の開発を行うことにいたしました。

当社所在する池田町は、北アルプスを一望できるアウトドアアクティビティの盛んな地域にあることもあり、野外活動での必要性を感じた製品の開発に着手いたしました。

今回開発を行った製品は、アメリカ製のナルゲンボトル等を有効活用できる純国産高品質ステンレス製真空断熱容器で、商品コンセプトは「エネルギーを有効活用でき、多用途に使用可能なステンレス製真空断熱容器を世界に！」とし、ナルゲンボトル（1リットルタイプ）の保冷・保温はもちろんのことと日本酒やワインのボトルクーラーとしても活用できる製品です。

今回の製品開発に当たりましては、まず製品の概要を池田町商工会にご相談をさせていただきました。その際、製品の内容に興味を

持っていた次ステップとして長野県商工会連合会の上席専門経営支援員とともに本格的に開発に着手しました。開発を進めていくにあたり、デザイン、ロゴマーク、知的財産、原価管理、販路などの様々な課題に対して、多くの専門家や支援機関からアドバイスやお力添えをいただくとともに、製品の製造については、メイドインジャパンにこだわり、池田町の企業をはじめ、新潟県や栃木県の企業とも連携し製品を完成させることが出来ました。

今後は、クラウドファンディングによる販路拡大やナルゲンボトルの発祥地であるアメリカやヨーロッパなどの世界各国をターゲットとしたネット販売の展開により、さらなる販路拡大を目指す予定です。

北アルプスを一望できる風光明媚な池田町で有限会社丸山工機は操業しております。

当社は、1968年に黒田精工株式会社から独立し創業いたしました。創業当初は、金属加工に使用する平面研削盤（黒田精工製）にキサゲ加工を施すことを行っております。

キサゲ加工とは「キサゲ」とよばれるノミ状のスクレーパー工具を使い、铸件

などの表面を平らに仕上げる金属加工法です。キサゲ加工は職人の手作業で行われ、金属をすり合わせながら金属表面上にわずかなくぼみを付けつつ数ミクロンの凹凸を平らに削ることで、工作機械ではできない超平面仕上げを実現できます。この作業を平面研削盤のテーブル等の摺動面に施すことによる精度だしを行っております。この技術は今でも丸山工機の基礎技術として受け継がれ国内にある



ボトルクーラーとして

コロナ禍の中で

令和元年十二月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大で商工会一般事業のほとんどは令和三年にわたり実施できない状況となりました。本商工会は、日帰り農村体験「ほっとステイ

たてしな」を平成十八年から実施し、主に関東圏の小中学生を年間三千名程受け入れてきました。また、宿泊受け入れも中国・台湾・オーストラリア等諸国の学生を四百人程受け入れてきました。しかし、この事業も令和二年度、令和三年度と実施できず、実績ゼロの

状況となっています。商工祭「多来福まつり」も二年連続中止となりました。一方、コロナ対策に係る支援策を切れ間なく実施していま

す。最初



事業者支援、子育て支援の商品券ポスター

みんなで再発見！立科の味



いっとう 556-3317 11:00~14:00



権現亭 556-0608 10:30-20:25



歩歩歩 78-3933 11:00~



塩菓堂 556-1083 11:00~14:00



瑞香園 556-3084 10:30~11:00



せんや 556-2248 09:00-11:30



飲食店支援、子育て支援の子供弁当補助券

が、令和二年四月からの「子ども弁当補助券」事業で、町内小中学校の休校期間、600円のオリジナル子ども弁当を町内飲食店11店舗がメニュー化。これが半額300円になる補助券を小中学生1名につき10枚を配布し、飲食店売上の一助としました。その後も、「立科町飲食店利用補助券」、「立科町新型コロナウイルス対策支援金」、「プレミアム商品券」、町観光協会と連携した「555GO!S TAY信州inたてしな」、「キャッシュレス決済普及推進事業」で機器補助とペイバイ30%ポイント還元キャンペーン、役場職員登

食デリバリー、令和三年度に入り、「飛散防止パネル」の廉価販売、事業所従業員等コロナワクチン早期接種、「たてしな応援商品券」、「たてしな子育て応援商品券」、「立科町経営継続支援金」と、町からの補助金により事業を実施してきました。立科町は白樺湖、女神湖を中心とした観光でも栄えてきました。宿泊施設も多く年間の売上高は百億円を越す規模です。コロナ禍で観光産業は最大の影響を受けています。商工会は、コロナ禍の事業所を支えるべく、国や県のコロナ対策支援金等の申請支援並びに経営支援を、国の経営相談体制強化事業（新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口業務）を活用し職員を一名増員しながら、会員非会員を問わず行ってきました。その中で、大幅に会員が増えることとなりました。

SDGs活用による 企業革新・営業拡大の勧め



高橋経営技術研究所 代表
中小企業診断士 (工鉱業)
ITコーディネータ
高橋 互 氏

私は、平成10年に独立開業してから、長野県商工会連合会のエキスパートバンク事業等で会員の方々に対する支援を担当させていただいております。今回は、「SDGs活用による企業革新・営業拡大の勧め」というテーマで記させていただきます。

(1) SDGsとは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)
世界のリーダーが2015年9月の国連サミットで採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2016年1月1日に正式に発効しました。日本政府としてはSDGsが採択された後にその実施に向け国内の基盤整備を実施していると共に、各企業も積極的に取り組んでいる状況にあります。

SDGs 4つのメッセージ

- ① 持続可能なビジネス
企業ならばビジネスとして収益が上がる仕組みの下で取り組まなければならない。
- ② 誰も取り残さない
グローバルレベルの諸問題を「自分たちのこと」として取り組む必要がある。
- ③ トレードオフからの脱却
環境保全を優先して人の生活を犠牲にしなさいということではなく、両方を成り立たせる、Win・Winの関係を生み出すことである。
- ④ これまでと違うやり方で未来を創る
これまでと同じ思考では、成功する新規ビジネスは生まれないが、SDGsは新規ビジネスを生み出す方向性を与えてくれます。ちなみにSDGsは世界で1200兆円の新規市場と3億8000万人の新規雇用を生み出すと試算されています(2017年試算)

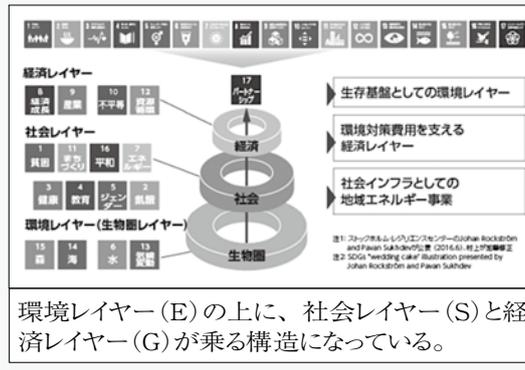
投資規模予測例

エネルギーをみんなにクリーンに…803兆円
産業や技術革新の基盤をつくらう…426兆円
気候変動に具体的な対策を…334兆円

項目間重複有

(2) ESGとSDGs

これから経営ではESG(E…環境、S…社会、G…ガバナンス)の取り組みが益々重要になっており、SDGsはこの視点で作られています。



(3) 長野県SDGs推進企業登録 (令和3年4月26日創設)

県では中小企業がSDGsを活用した取組の必要性に気づき、独自の取組を進めることで、持続可能な経営を行う企業が長野県内に増えるよう、登録制度の創設、普及・啓発のセミナー及びモデル事業の実施を通してビジネスの側面からもSDGsの取り組みを推進しています。県内の個人事業者や株式会社等も積極的に企業登録をされており、令和元年の第1期から令和3年10月の第10期までの登録企業等の総数は1146者となっています。

登録申請方法



(1) 登録申請書類の作成

- ① 登録申請書 ② 宣言書 ③ 具体的取組
- * 記載事例は以下のサイトにアップされています。
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/tourokuseido.html>)
* また、登録された企業の宣言書及び具体的取組については長野県SDGs推進企業情報サイトにアップされている (<https://naganosdgs.com/company/>) ので申請書類作成の際の参考とすることができます。

(2) 電子申請

ながの電子申請サービスにて申請を実施します。

(3) 登録 (期間 3年)

登録後に長野県ホームページで公開されます。
登録期間は3年です。
<第11期>
申請: 令和3年10月1日～12月31日まで
登録: 令和4年1月末

<SDGs活用例>

- ① 営業拡大
既存取引先やSDGs推進企業への販促や協同開発等の連携打診等
- ② リクルート
人材募集案内への活用等
- ③ 企業の知名度向上
ホームページ・名刺等へのSDGsマーク活用



<メリット>

- ① 企業等のブランディング・イメージ向上
- ② 人材確保・育成、従業員のモチベーションアップ
- ③ 経営リスク管理 (リスク対策、BCP等)
- ④ ステークホルダー (金融機関、投資家など) との連携強化
- ⑤ 販路拡大
* 長野県では長野県SDGs推進企業登録者のビジネスマッチングを実施 (令和3年3月)
- ⑥ 社会課題解決起点の新商品・サービスの開発
- ⑦ 省エネ、環境対策、生産性の向上

(4) 企業でSDGs活用方法
企業にとって、左記のメリットを活用して、企業革新・営業拡大等を計画的に実施していくことが重要になります。

正規労働者と非正規労働者の格差問題について



弁護士
諏訪 雅頭 氏

1 はじめに

あなたの会社に勤める契約社員（有期雇用社員）から、自分には扶養手当や年末年始勤務手当等が支給されていないけれど、コロナ禍で病気がちの妻もいるから、正規従業員と同様に支払って欲しい、と相談されたらどうしますか。その従業員が現に行っている業務の内容は正規従業員とほとんど変わらないのに、就業規則では非正規従業員に対するこれらの手当の支払は義務づけられていないし、残業命令や配置転換もないとして、これらの手当を支給しなくてよいのでしょうか。

2 法律上の制度について

政府は、働き方改革を進める中で、同一労働同一賃金（格差の是正）の目標を掲げると共に、全労働者の中で非正規労働者が相当数を占め企業の経営を支えている実情を重く捉え、法制度の改革に積極的に取り組んできました。正規従業員と非正規従業員の待遇格差に関しても、労働契約法20条では有期の労働契約に関し不合理な労働条件を定めることを禁止していましたが、同規定は新たに成立したパートタイム・有期雇用労働法（中小企業でも令和3年4月より施行）に移行され、個々の待遇ごとにその性質や目的に照らして適切に認められるものか考慮して、不合理な待遇の相違を設けることを禁止すると共に（8

条）、正規従業員と非正規従業員との間で基本給や賞与その他の待遇について差別的取扱いをすることの禁止も明示されることになりました（9条）。

3 最高裁の判断

正規従業員と非正規従業員との待遇格差の問題に関しては、（旧）労働契約法20条の解釈を巡って興味深い判決が出されています。最高裁令和2年10月13日判決（判タ1483号70・80頁）では、非正規労働者に対する賞与や退職金の不支給の是非が争われた2件の事案（約2年間フルタイムで働いたアルバイト職員が提起した訴訟―大阪医薬科大事件―と、東京メトロの子会社で約10年間働いた契約社員2名が提起した訴訟―メトロコーマス事件―）において、いずれも不支給は不合理とまでは言えないとして原告の請求を退けました。これに対し、最高裁令和2年10月15日判決（判タ1483号54頁）では、扶養手当等の支給の是非が争われ（日本郵便事件）、契約社員であっても、扶養親族があり相応に継続的な勤務が見込まれれば、扶養手当や年末年始勤務手当を同等に支給すべきであると判断を示しました。

賞与や退職金は、相応の事情で会社側の裁量がある程度認められるのに対し、各種手当については、支給目的も明確であり、正規労働者と非正規労働者に対する待遇の差を設

ける合理的な理由が見当たらないこと等から、結論に差が生じたものと考えられます。

もとより、前述の判決においては、賞与や退職金に関しても、具体的な状況によっては不合理な差別と認定される場合もあることを認めている点は注意を要します。

4 結論

最初の質問に戻りますが、上記の法改正や判例の趣旨に鑑みれば、非正規従業員に諸手当を支払わないと、趣旨や目的によっては違法になる可能性が高いことを認識しなければなりません。賞与や退職金の不支給に関しても、違法とされる場合があることに注意する必要があります。会社としては、仮に待遇の差を設けるにしても、合理的かつ相当な理由に基づかなければなりません。同一労働同一賃金（格差の是正）の理念が現在の法政策の柱になっていることを十分念頭に置き、労働条件の制度設計を図っていかなければならぬし、仮に同条件の差の合理的理由を問われた時は、きちんと説明しなければなりません。又、これからは労使の協議を十分行える場を積極的に設けていく必要もあります。

尚、格差是正の実現のため、正規従業員の諸手当を改廃しようとする企業も出てきましたが、労働条件の不利益変更となる可能性もあるため、慎重な対応が求められると思います。

この人に 注目

Vol.129

アトリエ アマリリス・ヒロ

代表 成澤 弘子さん
浅科商工会



成澤さん

私は佐久市の旧浅科地区でプリザーブドフラワーやアーティフィシャルフラワー、ハーバリウムなどフラワーアレンジのアトリエを開いています。

元々の家業は昭和60年に夫がこの地で自動車板金塗装の会社を開業し、専業で夫と二人経理等の手伝いをしてきました。20年程前に趣味でビーズアクセサリー作りを始め、友達とグループでワークショップやイベントでの販売をするうちに、バラ農家をされている

お花の先生と知り合い、バラをはじめいろいろなプリザーブドフラワーと出会いました。多少手先が器用だったのか、アレンジも初めは見よう見まねで作っていましたが、友達にすすめられ佐久市にあるアンフルールという生花店の教室に通い、公益財団法人日本生涯学習協議会が監修する「プリザーブドフラワー・アトリエスキル認定講座」でアトリエスキル技能者の資格を取得しました。平成22年には自宅の一室をアトリエにして「アマリリス・ヒロ」と名前を付けました。アマリリスは私の大好きな花で「おしゃべり」という花言葉がついています。お花に囲まれ、みんなが集まって楽しくおしゃべりしながらくつろげる場所にできたらと思っています。フラワーアレンジの魅力は自由自在に好きなようにできることです。最初に始めたビーズは細

かい作業も多く、年を重ねてくると少し大変になってくるところがありますが、アレンジは長く続けていくことができます。商工会女性部に加入させていだいた事で地元の皆さんとのつながりもでき、季節をかえて講習会も開催させていただいています。最近商工会で指導いただきホームページも作成しました。作品や教室の開催予定なども載っていますので見ていただければと思います。ミクシイをきっかけにしたハンドメイドの仲間からはじまり、人と人のつながりがあって今があると思っています。これからもお付き合いを大切に、癒しの時間・空間を作るお手伝いできればと思っています。ご依頼いただければ講習会等にも出かけていきますのでお声かけ下さい。



アトリエ風景



アーティフィシャルフラワーアレンジ



商工会女性部講習会

アトリエ
アマリリス・ヒロ

HP / <https://r.goope/amarylsh>
TEL / 090-6797-8345

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。



Vol.39

信濃町商工会

観光と農業と

起業塾の町

信濃町

信濃町商工会は、会員数320人前後の小さな商工会であり、長野県商工会連合会長のふるさとでもあります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、観光客の激減や修学旅行等によるキャンセルなど、観光業者並びに商工業者すべての業種に甚大な影響が報告されています。しかし、国、県、町の経済対策により、町内の中小企業者を対象に応援給付金や地域振興券の発行、観光クーポン券の発行等様々な対策や支援に

より、コロナ禍でありながら経済効果が図られています。また、平成24年度より町からの委託を受け、年々減少傾向にある事業者、会員数の歯止めと、地域活性化の起爆剤になればとの期待を込めながら「起業塾」を毎年開催しております。今年度で10年目になります。参加対象者は、信濃町内で創業や新しい事業（起業、第二創業）を模索している方、（若手経営者、後継者、会社幹部から過去にこの塾を受講した方も再受講することが可能）で、経営のステップアップも見込んだカリキュラムの中で、経営に関する様々なことを、講師の具体的な支援事例を交えながら、体系的に学ぶことができます。当町は飲食業などのサービス産業も年々減少しましたが、この事業を機に飲食店や居酒屋などが新たに開業、新規店舗に対する町内外の評判も良好であり、町に来訪される外国人を含む観光客などからみても、徐々に町に元気が戻りつつあるという印象を与えております。当会への入会者も増加傾向にあります。

信濃町は、長野県と新潟県の県境に位置し、四季折々の自然に恵まれ、「妙高戸隠連山国立公園」の黒姫山・野尻湖もある自然環境・景観豊かな風光明媚な「観光と農業」の町です。



野尻湖に浮かぶ屋形船



わかさぎ釣り船

雄大な山並みに抱かれ、花静かなる田園の広がる自然、お米やソバ、とうもろこし、トマトなど、大変美味い農産物に恵まれています。最古の歴史を秘めている「ナウマンゾウ」などで知られる野尻湖湖底発掘の野尻湖ナウマンゾウ博物館や俳人「小林一茶」の生誕、終焉の地であり、一茶の生涯や一茶顕彰の俳句を紹介している「一茶記念館や信州の児童文学やドイツの文学者「ミヒャエル・エンデ」の資料を展示した黒姫童話館、400年以上の歴史をもつ「信州打ち刃物」の里、北国街道の交通の要所でもあり昔から多くの文人が訪れた歴史と文化の町でもあります。

その中から野尻湖とわかさぎ釣りを紹介いたします。野尻湖は、四季を通じて楽しめる湖です。湖の形が芙蓉の花の形に似ていることから別名「芙蓉湖」とも呼ばれています。

湖畔からは斑尾山と黒姫山を眺めることができ、野尻湖を周遊する遊覧船も人気です。夏はSUP、カヌー、ボードセーリングなどのマリンスポーツも盛んで、湖畔を

利用したトライアスロン大会も開催され、箱根駅伝やニューイヤーマーチを目指す大学や実業団チームの合宿地として利用されています。ナウマンゾウをモチーフにした「象の小径」などの自然観察道も整備されているので、散策やトレッキングも楽しめます。また、野尻湖の冬の風物詩と言え「わかさぎ釣り」です。11月1日から屋形船（ドーム船、乗合船）が連日運航しており、屋形船は暖房、トイレが完備され、ワカサギ釣り用竿、仕掛けなど道具の貸出しやエサの販売も行っていますので、安心してあったかい船内でわかさぎ釣りが楽しめます。コロナ感染症対策を行い皆さんのお越しをお待ちしております。「屋形船」は事前に予約が必要です。

問合せはこちらへ

わかさぎ釣りご案内は野尻湖漁業組合

TEL 026-258-3515

http://nojiriko-gyokyo.com/wakasagi_info



野尻湖全景

